

2020年8月17日

ザ・パトナム・アドバイザー・
カンパニー・エルエルシー

「ケイマン籍パトナム・ディバーシファイド・インカム・トラスト」
DITケイマン J(後払手数料)
月次分配金引き下げのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ケイマン籍パトナム・ディバーシファイド・インカム・トラスト クラス J 受益証券（後払手数料）の月次分配金につきまして、2020年8月より、これまでの0.023米ドル（1口当たり、課税前）から0.017米ドルに変更となりましたのでお知らせいたします。

8月分配金（1口当たり、課税前）

0.017米ドル

- お支払い対象：2020年8月14日お申込分までとなります。

前回の分配金引き下げ（2020年2月）以降の市場環境をみると、新型コロナウイルス感染拡大の影響により経済活動は急激に落ち込み、米連邦準備制度理事会（FRB）は3月に政策金利を引き下げ、2008年の金融危機以来のゼロ金利政策を敷くとともに、量的緩和再開や市場の流動性供給策を実施しました。米国のみならず各国の中央銀行も景気を下支えすべく、様々な金融緩和策を実施しています。かかる状況下、長期金利は大幅に低下し、その結果ファンドの投資対象である米国モーゲージ証券を中心に分配金の原資となる金利収入等が減少しております。当面の金融情勢、1口当たり純資産価格の水準、安定的な分配の継続等を勘案した結果、分配金を引き下げるのが適切であるとの判断に至りました。

当ファンドの運用チームは、現在やや保守的なスタンスでポートフォリオの運用を行っておりますが、引き続き幅広い債券セクターの中から投資機会を見出し、様々なタイプの証券を組み入れてポートフォリオを構築し、リスク配分を適宜見直すことを通じてリターンを追求して参ります。

引き続きケイマン籍パトナム・ディバーシファイド・インカム・トラストをご愛顧いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上

◆ 本資料はファンドの受益者の皆様にファンドの運用成績等をお知らせする目的で、ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシー（以下パトナム）が作成した資料であり、特定の商品の売却ならびに購入の申込を勧誘するものではありません。◆ 当ファンドの販売会社である三井住友銀行の決定に基づき、2017年12月19日をもって同行での当ファンドの新規販売は停止されました。◆ 本資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。◆ 本資料に記載された過去の運用実績および数値は将来の結果を保証するものではありません。◆ 本資料中に記載された市場やポートフォリオの見通し等は本資料作成時点でのパトナムの見解であり、今後変更される可能性があります。◆ 当ファンドの価格は、組み入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。投資元本は保証されていません。◆ 投資信託は、預金保険の補償対象ではありません。◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償対象ではありません。

お問合せ



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

管理会社：ザ・パトナム・アドバイザー・
カンパニー・エルエルシー





米国政府債等

米国以外の
先進諸国債ハイイールド
社債

エマージング債

ファンドの特長

特長1 多様な債券に投資を行う「マルチセクター債券ファンド」です

ディバーシファイド(Diversified)とは、「分散された」という意味です。

当ファンドは世界中の様々な債券セクターの、幅広い信用格付(高格付から低格付まで)の債券に投資を行う「マルチセクター債券ファンド」です。徹底した分散投資と投資配分の変更により、ファンド全体のリスクを管理しつつ、高レベルの金利収益の獲得を追求します。

主な投資対象は以下のセクターです。

米国政府債等 : 米国政府債(国債・政府機関債)やモーゲージ証券(MBS)、アセットバック証券(ABS)、米国投資適格社債などの債券です。**米国以外の先進諸国債** : 欧州など、米国以外の先進国政府・政府機関等が発行する債券です。**ハイイールド社債** : 企業が発行する社債の中で、格付がBB以下の債券です。信用力が低い分、利回りが高くなります。**エマージング債** : 先進諸国と比べて、高い成長が期待される、新興経済国の政府・政府機関等が発行する債券です。

(注)上記は、当ファンドの主な投資対象セクターをあげたものであり、投資対象は上記に限定されません。当ファンドの運用対象には、米国以外の国の政府債以外の債券(投資適格社債、モーゲージ証券、アセットバック証券)なども含まれます。通常の市況下では、①「米国政府債等」、②「ハイイールド社債」、および③「米国以外の先進諸国債」と「エマージング債」をあわせたセクターの3セクターへの配分が各々15~65%の間で変動します。また、当ファンドでは、ヘッジ目的あるいはヘッジ目的以外のために、運用手法の一つとして、デリバティブ取引(債券先物、オプション、スワップ、為替先渡取引など)を用いることがあります。

*当ファンドは、ケイマン籍のマスター・ファンド(パトナム・ディバーシファイド・インカム・トラスト(ケイマン)マスター・ファンド)受益証券への投資を通じて、実質的な運用を行います。

特長2 ザ・パトナム・アドバイザリー・カンパニー・エルエルシーが運用します

ザ・パトナム・アドバイザリー・カンパニー・エルエルシーは、パトナム・インベストメンツ・エルエルシーの子会社です。

パトナム・インベストメンツ・エルエルシーとその関連会社は、パトナム・インベストメンツと総称され、一体として投資運用業務を展開しています。

パトナム・インベストメンツは、1937年創立の米国で最も歴史の長い運用会社の一つです。

特長3 原則として、毎月分配金をお支払いします

金利収入を中心とした運用益を支払い原資として、毎月安定的に分配金をお支払いすることを目標とします。

(運用状況によっては分配金額が変動する場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。)

当ファンドに係るリスクについて

当ファンドは、主に米国政府債等(米国政府債、モーゲージ証券、アセットバック証券、米国投資適格社債など)、ハイイールド社債、米国以外の先進諸国債、エマージング債などを投資対象としますので、金利変動等による組み入れ有価証券の価格下落や組み入れ有価証券の発行体の倒産もしくは財務状況の悪化等の影響により、一口当たり純資産価格が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、一口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。また、当ファンドは米ドル建てですので、日本円から投資されるお客様の場合には為替相場の変動によっては換金時の円貨お受取額が円貨ご投資額を下回る可能性があります。これらの運用および為替の変動による損益は、全て受益者の皆様に帰属します。当ファンドの一口当たり純資産価格の主な変動要因は下記の通りです。

発行体リスク・信用リスク	投資している債券の元本や利息の支払いが滞るあるいは滞る可能性が高いと予想される場合、当ファンドの一口当たり純資産価格に悪影響を与える可能性があります。ハイイールド社債などの非投資適格の債券は、通常、投資適格の債券に比べて高利回りを提供する一方、債務不履行(デフォルト)の可能性が高くなります。
金利リスク	債券価格は一般に金利が上昇すると下落し、金利が下落すると上昇します。一般に金利リスクは、満期までの期間が長い債券ほど大きくなります。
為替リスク	当ファンドは米ドル建てですが、米ドル建て以外の債券も投資対象としていますので、為替変動により米ドル建元本への差損益が発生する可能性があります。
期限前償還リスク	モーゲージ証券などではローンの借り換え等により元本が期限前償還されることがあります。期限前償還された資金を再投資する際に、再投資後の利回りが償還された債券の利回りよりも低くなる可能性があります。
米国以外の国の投資証券	投資対象には米国以外の国や企業が発行する債券も含まれており、これらの債券は政治・経済・社会情勢の変化や法規制の変更など一定の特殊なリスクを伴います。当リスクは一般にエマージング市場において大きくなります。
デリバティブ・リスク	デリバティブはヘッジ目的および非ヘッジ目的の双方で利用されており、特殊なリスクを伴い、損失が発生することがあります。デリバティブの中にはレバレッジを利用している投資があり、それらの投資はレバレッジされていない投資よりも大きな投資エクスポージャーにさらされており、投資損失が拡大する可能性があります。

◆本資料はファンドの受益者の皆様にファンドの運用成績等をお知らせする目的で、ザ・パトナム・アドバイザリー・カンパニー・エルエルシー(以下パトナム)が作成した資料であり、特定の商品の売却ならびに購入の申込を勧誘するものではありません。◆当ファンドの販売会社である株式会社三井住友銀行の決定に基づき、2017年12月19日をもって同行での当ファンドの新規販売は停止されました。◆本資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。◆本資料に記載された過去の運用実績および数値は将来の結果を保証するものではありません。◆本資料中に記載された市場やポートフォリオの見通し等は本資料作成時点でのパトナムの見解であり、今後変更される可能性があります。◆当ファンドの価格は、組み入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。投資元本は保証されておりません。◆投資信託は、預金保険の補償対象ではありません。◆登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償対象ではありません。

お問合せ

三井住友銀行
株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
**管理会社: ザ・パトナム・アドバイザリー・
カンパニー・エルエルシー**
Putnam
INVESTMENTS

分配金に関する留意事項

○ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、受益証券1口当たり純資産価格は下がります。

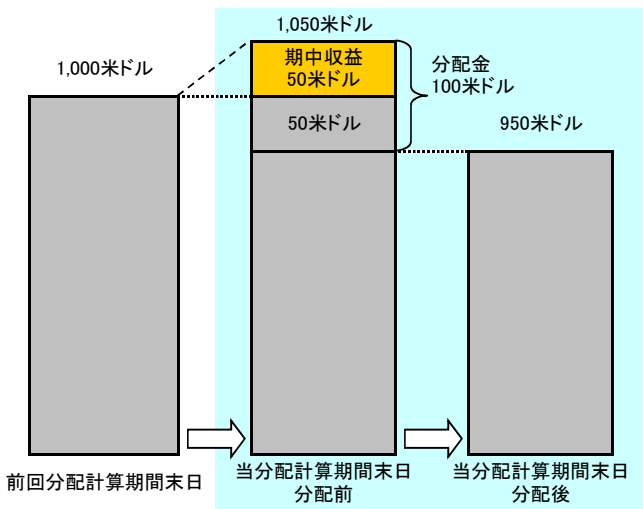
投資信託で分配金が支払われるイメージ



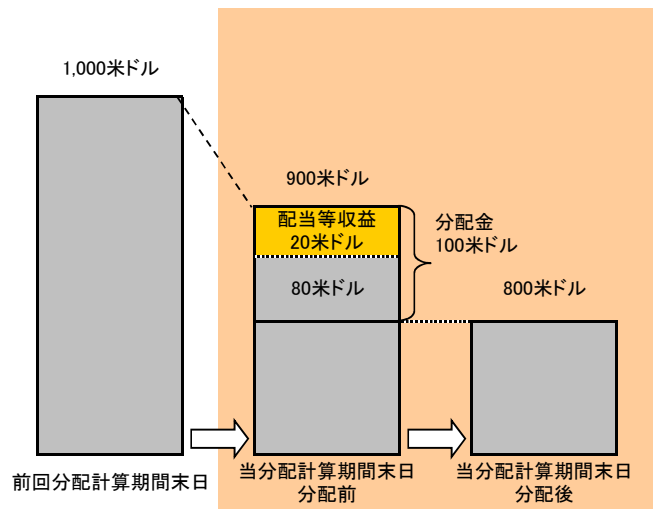
○ 分配金は、分配計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当分配計算期間末日の受益証券1口当たり純資産価格は前回分配計算期間末日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

前回分配計算期間後に発生した収益を超えて支払われる場合

前回分配計算期間後から受益証券1口当たり純資産価格が上昇した場合



前回分配計算期間後から受益証券1口当たり純資産価格が下落した場合

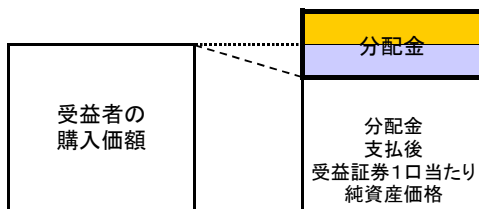


(注) 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。受益者に対して通常分配可能な金額(もしあれば)は、ファンドが受領した純投資収益(配当金、利息その他の形式を問いません)、実現および未実現売買益ならびに別途適切な規制により許可される金額とします。

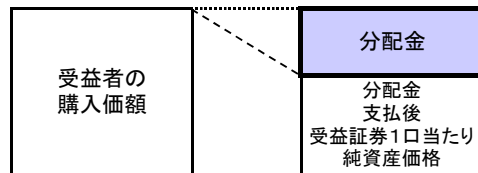
※上記はイメージであり、実際の分配金額や受益証券1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

○ 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



(注) 分配金に対する課税については、後掲「当ファンドの手続き・手数料等」の「税金」をご参照下さい。

◆本資料はファンドの受益者の皆様にファンドの運用成績等をお知らせする目的で、ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシー(以下パトナム)が作成した資料であり、特定の商品の売却ならびに購入の申込を勧誘するものではありません。◆当ファンドの販売会社である株式会社三井住友銀行の決定に基づき、2017年12月19日をもって同行での当ファンドの新規販売は停止されました。◆本資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。◆本資料に記載された過去の運用実績および数値は将来の結果を保証するものではありません。◆本資料中に記載された市場やポートフォリオの見通し等は本資料作成時点でのパトナムの見解であり、今後変更される可能性があります。◆当ファンドの価格は、組み入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。投資元本は保証されておりません。◆投資信託は、預金保険の補償対象ではありません。◆登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償対象ではありません。

お問合せ



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

管理会社: ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシー



当ファンドの手続き・手数料等

ご購入時、ご換金時にご負担いただく費用

お申込手数料	当ファンドの新規販売は停止しており、該当事項はありません。													
ご換金(お買戻し)手数料(後払手数料)	ご購入後、保有期間5年以内でのご換金の場合には、右の表に従って買戻手数料(後払手数料)がかかります。 (注)後払手数料は、ご購入時とご換金時の一口当たり純資産価格を比較し、低い方の価格に基づいて計算されます。保有期間は月単位で計算し、ご購入日の属する月の翌年の同月末日をもって満1年とします。複数回に分けてご購入された場合には、先にご購入された(保有期間の長い)受益証券から順に換金されます。 ※ 後払手数料には消費税は課せられません。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保有期間</th> <th>後払手数料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年以内</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>	保有期間	後払手数料率	2年以内	4.0%	2年超3年以内	3.0%	3年超4年以内	2.0%	4年超5年以内	1.0%	5年超	0.0%
保有期間	後払手数料率													
2年以内	4.0%													
2年超3年以内	3.0%													
3年超4年以内	2.0%													
4年超5年以内	1.0%													
5年超	0.0%													

保有期間中にファンド資産から支払われる費用

管理報酬等	ファンドの月次平均純資産価額に対して上限年率1.80% (管理報酬の他、受託報酬、販売報酬、代行協会員報酬、計算代理報酬、保管報酬、名義書換事務代行報酬、法律顧問報酬および監査報酬など、継続的運営費用を含みます。) *仲介手数料その他の費用を含む一定のファンドの費用は上記の管理報酬等の総額の上限対象にはあたりません。
-------	---

投資信託のご購入、ご換金にあたって円貨から外貨または外貨から円貨へ転換の際は、為替手数料が上記の各種手数料等とは別にかかります。

その他手続き等

ご換金(お買戻し)単位	10口単位
ご換金(お買戻し)価格	ファンドが販売会社からの買戻請求を受領した日における受益証券の一口当たり純資産価格から適用される後払手数料(もしあれば)を差引いた価格
ご換金(お買戻し)代金受渡日	原則として、日本における約定日(取引日の販売会社の翌営業日)から起算して4営業日目にお支払いします。 (注)「取引日」とはニューヨーク証券取引所の営業日をいいます。
収益分配	現地分配基準日: 毎月15日(ニューヨーク証券取引所の休業日にあたる場合には翌営業日) 日本における分配基準日: 現地分配基準日の前営業日 分配金支払日: 毎月25日頃となる予定です。 分配金はファンドの分配方針に基づいて管理会社が決めますが、管理会社の判断により分配を行わない場合もあります。
決算日	毎年4月30日
税金	税法上、公募外国公社債投資信託として取り扱われます。なお、税法等が改正された場合には変更されることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※お取引にあたっては外国証券取引口座の開設が必要になります。

管理会社・その他関係会社の概要

- ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシー(管理会社)
- メイプルズエフエス・リミテッド(受託会社)
- SMBC日興証券株式会社(代行協会員)
- 株式会社三井住友銀行(登録金融機関)(販売会社) 関東財務局長(登金)第54号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【投資信託に関する留意点】

- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は管理会社が行います。
- 三井住友銀行では2017年12月19日をもって当ファンドの新規販売を停止しています。

◆本資料はファンドの受益者の皆様にファンドの運用成績等をお知らせする目的で、ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシー(以下パトナム)が作成した資料であり、特定の商品の売却ならびに購入の申込を勧誘するものではありません。◆当ファンドの販売会社である株式会社三井住友銀行の決定に基づき、2017年12月19日をもって同行での当ファンドの新規販売は停止されました。◆本資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。◆本資料に記載された過去の運用実績および数値は将来の結果を保証するものではありません。◆本資料中に記載された市場やポートフォリオの見直し等は本資料作成時点でのパトナムの見解であり、今後変更される可能性があります。◆当ファンドの価格は、組み入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。投資元本は保証されておりません。◆投資信託は、預金保険の補償対象ではありません。◆登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償対象ではありません。

お問合せ

管理会社: ザ・パトナム・アドバイザー・
カンパニー・エルエルシー

株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

